

## 7. 学生支援

### 7-1. SAM活動及びクラブ活動

#### SAM規定

##### 1. 名称

この会は、中村学園の学生から選ばれたメンバーと学園から任命された職員により構成され、名称を School Activity Members といい、略して SAM(サム)と称する。

##### 2. 目的

中村学園の学生が、明るく元気で活力のある学生生活を送るために、5校（ITH・AIK・AIE・JHM・HPY）の学生と学園の教職員でSAMを結成し、教職員は学生の自主活動の促進を図り、学生は自主活動により各種イベントの企画運営、クラブ活動、ボランティア活動の活性化を図る。

##### 3. 基本活動目標

- (1) クラブ活動の活性化を図る。
- (2) ボランティア活動の推進を図る。
- (3) 学生の自主活動としての行事を策定し、運営実行を行えるよう企画立案を行う。

##### 4. 組織

- (1) 各学校のクラスよりSAM担当メンバーを2名以上選出する。
- (2) 各クラブより部長を1名選出する。
- (3) 会長1名、副会長（各学校1名以上）を選出する。
- (4) 学園はSAM活動を支援するため教職員をSAM職として配属する。

##### 5. 任期

- (1) SAMメンバーの任期は1年とする。
- (2) 期間は年度の5月下旬に組織され、翌年度の第1回SAM会議前日までとする。ただし最終学年は卒業で役割を終える。

##### 6. 運営

- (1) SAM会議は、原則として毎月1回行う。
- (2) 組織結成と役員を選出、年間活動計画案策定のため、5月に第1回SAM会議を行う。
- (3) 会長の職務を補佐するために、役員会議を随時開催する。
- (4) 各既存クラブや新規クラブ募集の支援を行い、クラブ確定後にクラブの年間予算の管理を行う。
- (5) SAM主催のボランティア活動を年数回行う。
- (6) クラブ活動やボランティア活動の情報を学生に伝達し、参加を促す。
- (7) SAM運営の行事は、7月までに企画案を立て学園の承認を持って実行する。

##### 7. 予算

- (1) クラブ活動予算は、年度当初に総額が決定され、各クラブの年間活動計画等を参考にして配分方法を立てる。

(2) 予算の執行はクラブ顧問及びSAM職が責任を持って行い、会計の執行手続きについてはSAM職リーダー及び代表の指示に従い執り行なう。

## 7-2. カウンセリング

スクールカウンセラーの設置

場所： 学生相談室を校舎外の近隣に設備。

日時： 毎週水曜日 15時～19時まで開設。

方法： 学生は予約電話をカウンセラーの先生へかけて相談日時を決定。

告知： 4月オリエンテーション時にカウンセラーを紹介、ポスター掲示